

松江市 報道機関配布資料

令和8年5月18日

件名

重要伝統的建造物群保存地区の選定について

扱 い

ラテ：令和8年5月22日（金）17:00 解禁

新聞：令和8年5月23日（土）朝刊

内容

令和8年5月22日（金）に開催される国の文化審議会（会長 日比野 克彦）において、「松江市美保関伝統的建造物群保存地区」が、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定するよう文部科学大臣へ答申される予定です。

松江市では初めて（島根県では4件目）の重要伝統的建造物群保存地区選定となります。詳細は別紙のとおりです。

【記者レク】（島根県と合同開催）

と き：令和8年5月20日（水） 9時～

ところ：島根県職員会館 教養室3

【問い合わせ】

文化スポーツ部文化財課

担当：山崎、藤井

電話：0852-55-5956

扱 い

ラテ：令和8年5月22日 17:00解禁

新聞：令和8年5月23日 朝刊

報道発表



令和8年5月22日

文化審議会の答申（重要伝統的建造物群保存地区の選定）

文化審議会（会長 ひびの 日比野 かつひこ 克彦）は、令和8年5月22日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、新たに1地区を重要伝統的建造物群保存地区に選定することを文部科学大臣に答申しました。

この結果、官報告示を経て、重要伝統的建造物群保存地区は130地区となる予定です。

新規選定地区

県名	地区名	種別	選定基準	面積 (ha)	伝統的建造物数	
					建築物	工作物
島根県	<small>みほのせき</small> 松江市美保関	門前町・港町	(二)	5.9	86	7

選定基準：(二) 伝統的建造物群及び地割ちわりがよく旧態を保持しているもの



写真1 湾岸に沿った美保関の町並み 提供：松江市

○静かな港の湾岸に広がる美保神社の門前町

松江市美保関は島根半島の東端に位置する。室町時代には美保関と呼ばれるようになり、江戸時代には風待ち港として発展し、漁港であるとともに出雲地方の流通拠点の一つとなった。近代には美保神社への参詣客が増加し、門前町の性格を強め、昭和の戦後は湾岸の埋め立てが進んだが、美保神社を中核とする町並みに大きな改変はなく、近世由来の街区形状や敷地の区画が残る。

保存地区は、西から泊小路、中浦小路、月名小路、美保小路の谷筋を中心とする町となる。美保神社の参道脇から、本通りと呼ばれる幅の狭い中心街路と、これに直交する谷筋に面して町家や旅館建築が建ち、泊小路の南側や中浦小路の北側に寺院が位置する。

敷地は通りに沿って細長い短冊形となり、斜面地や湾沿いの敷地の段差に石垣を築く。町家の主屋は、切妻造平入で燻し瓦の棧瓦葺を基本とし、つし2階または2階建てとする。1階の平面は通り土間に沿って2から4室を並べる1列型が多い。1室目に神棚を設けて恵比寿神を祀るのが特徴で、美保神社の祭礼の影響を示す。正面外観は、下屋や庇を付し、軒や下屋の出桁は装飾的な彫刻等を施した腕木と呼ばれる部材で支える。

旅館建築は本通りに面して建ち、間口を4間以上とする大規模なもので、2階建て、切妻造平入、棧瓦葺を基本とし、座敷は数寄屋風の意匠とする。

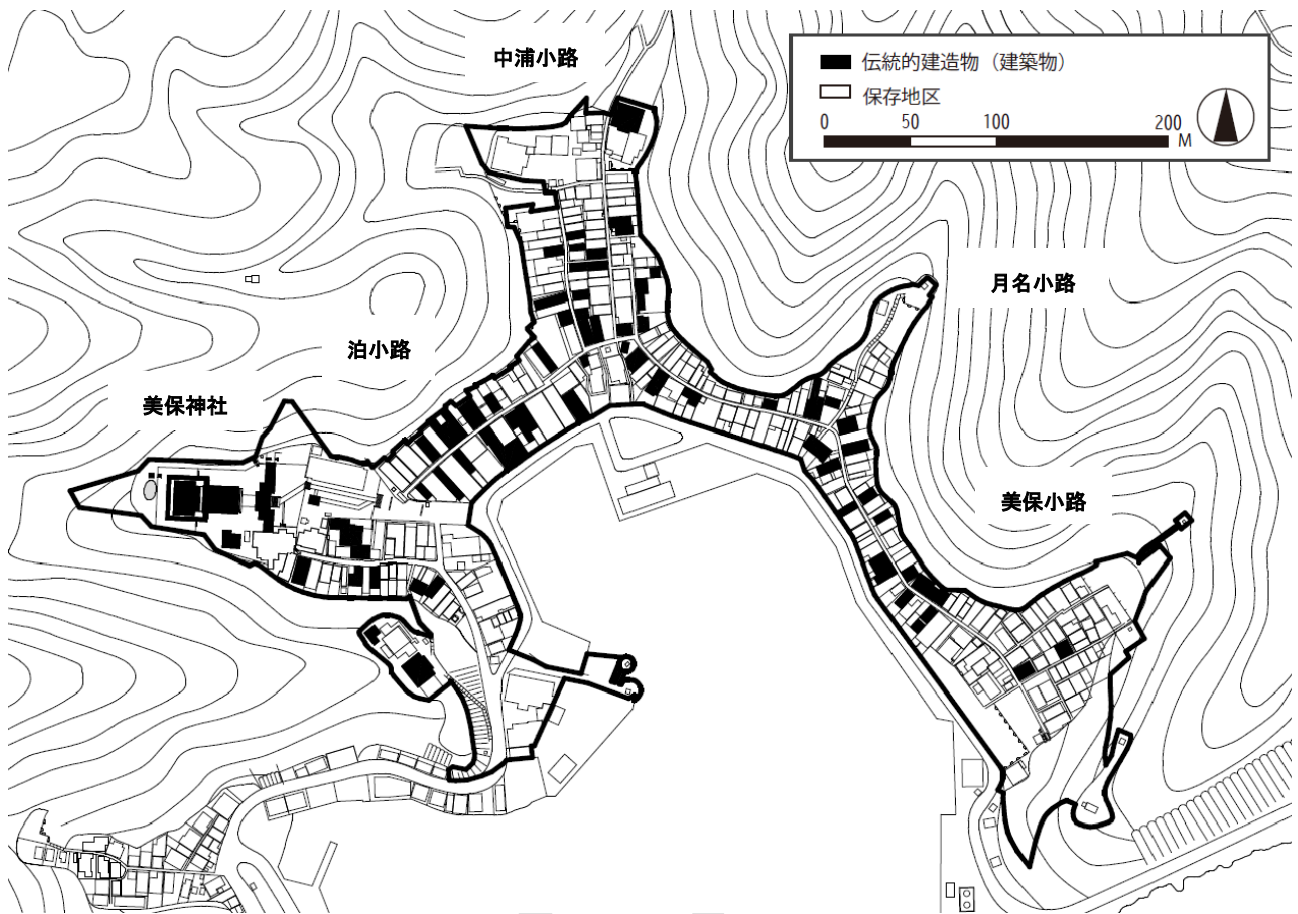
保存地区は三方を山が囲み、弓なりの湾岸の狭い土地に細い路地で構成された近世由来の街区と敷地の区画が良く残り、江戸時代から昭和30年代までの町家や大規模な近代の旅館が一体となって、港に広がる門前町としての歴史的な風致を形成する。



写真2 石敷の本通り沿いに建ち並ぶ町家や旅館建築



写真3 彫刻を付した装飾的な腕木



松江市美保関伝統的建造物群保存地区の範囲

【参考】

・重要伝統的建造物群保存地区の数

	現在	官報告示後
重要伝統的建造物群保存地区数	129地区	130地区
（所在都道府県数）	43道府県	43道府県
（所在市町村数）	106市町村	107市町村

・重要伝統的建造物群保存地区選定基準（昭和50年11月20日文部省告示第157号）

伝統的建造物群保存地区を形成している区域のうち次の各号の一に該当するもの

- （一）伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの
- （二）伝統的建造物群及び地割がよく旧態を保持しているもの
- （三）伝統的建造物群及びその周囲の環境が地域的特色を顕著に示しているもの

<担当> 文化庁建造物課
 課長 田中 禎彦
 課長補佐 上田 和輝
 伝統的建造物群部門 清永洋平、村上玲奈、高橋成美（内線 9772）
 審議会係 鈴木小百合、中小路菜三子（内線 9757）
 電話：075-451-4111（代表）

松江市美保関伝統的建造物群保存地区の重伝建選定に関する市長コメント

古い歴史と文化に培われた美保関地区の町並みについて、文化審議会から文部科学大臣に対して、「重要伝統的建造物群保存地区」の選定がなされるよう答申があったことを、大変嬉しく受け止めております。

これまで同地区指定に向けて、積極的に取り組んでこられた地域の皆様に敬意を表しますとともに、文化庁、島根県、松江市伝統的建造物群保存地区保存審議会、島根県建築士会をはじめとして、ご支援いただきました関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

美保関地区は、海上交通が盛んだった江戸時代には北前船の「風待ち」の寄港地として、また、えびす様の総本宮である美保神社の門前町として栄え、商業地・観光地として発展してまいりました。

今般の「重要伝統的建造物群保存地区」の選定を通じて、私たち市民が本市固有の貴重な町並みや歴史・文化に対して愛着や誇りを育み、その保全・活用と次代への継承を図る機運を、より一層高めてまいる所存です。

本市として、「Authentic Japan MATSUE（ホンモノの日本があるまち・松江）」の魅力を磨き上げて精力的に発信し、来訪された皆様がわが国の伝統・文化の尊さ・素晴らしさを実感できるよう、地域や関係団体と一丸となって取り組んでまいります。

引き続き、皆様からご支援ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

令和8年5月22日
松江市長 上定 昭仁